

株主各位

第19期定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

株主資本等変動計算書

個 別 注 記 表

上記事項は、法令及び当社定款の規定に基づき、当社ウェブサイト（アドレス <https://kaihan.jp>）に掲載することにより、株主の皆様にご提供しております。

株式会社海帆

株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から)
(2022年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							株主資本合計
	資 本 金	新株式申 込証拠金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			
			資本準備 金	資本剰余 金 合 計	その他利益 剰 余 金 繰越利益剰 余 金	利益剰余金 合 計		
当 期 首 残 高	636,069	40,000	622,757	622,757	△1,956,290	△1,956,290	△657,463	
当 期 変 動 額								
新 株 の 発 行	500,000		500,000	500,000			1,000,000	
新株の発行（新株 予約権の行使）	269,700	△40,000	269,700	269,700			499,400	
当期純損失（△）					△453,753	△453,753	△453,753	
株主資本以外の項 目の当期変動額 （ 純 額 ）								
当期変動額合計	769,700	△40,000	769,700	769,700	△453,753	△453,753	1,045,646	
当 期 末 残 高	1,405,769	—	1,392,457	1,392,457	△2,410,043	△2,410,043	388,183	

	新株予約権	純資産合計
当 期 首 残 高	11,000	△646,463
当 期 変 動 額		
新 株 の 発 行		1,000,000
新株の発行（新株 予約権の行使）		499,400
当期純損失（△）		△453,753
株主資本以外の項 目の当期変動額 （ 純 額 ）	50,600	50,600
当期変動額合計	50,600	1,096,246
当 期 末 残 高	61,600	449,783

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(1) 継続企業の前提に関する注記

当社は、当事業年度において営業損失703,109千円、経常損失348,963千円及び当期純損失を453,753千円計上しており、4期連続して営業損失、経常損失及び当期純損失を計上しております。これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は当該状況を解消すべく、新型コロナウイルス感染の影響が不透明な状況下ではありますが、以下のとおり対応を進めてまいります。

当社は2022年3月25日開催の当社臨時株主総会にて第三者割当による新株式発行および第5回新株予約権の発行（以下、本第三者割当増資という。）が承認されたことにより、本第三者割当増資の資金使途となる、不採算店舗の撤退及び業態変更や新規店舗の出店を行うこと、M&Aによる業態や店舗の取得、新規事業の検討もしつつ当該状況の解消、改善に努めます。

特に「新時代」業態について既存店舗の業態転換を引き続き進めるとともに新規出店にも取り組んでいきます。また店舗運営については食材原価と人件費の管理を徹底して行い利益率の向上を図ります。さらに金融機関との緊密な関係を維持し、継続的な支援をいただけるよう定期的に協議を行ってまいります。

今後も上記施策を推進し、収益力の向上と財務体質の強化に取り組みますが、これらの改善策ならびに対応策の一部は実施中であり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当社の計算書類及びその附属明細書は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類及びその附属明細書に反映しておりません。

(2) 追加情報

当社は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による事業への影響について、今後の広がり方や収束時期等に関して不確実性が高い事象であると考え、本件が当社の業績に与える影響については、今後ゆるやかに収束に向かうものの2023年3月までの一定期間にわたり継続するとの仮定を置き、会計上の見積りを行っております。

(3) 重要な会計方針に係る事項に関する注記

i) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

a. 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

b. その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

②棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

ii) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～27年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 2～15年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、のれんについては5年、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいて、それぞれ償却しております。

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（ただし、残価保証がある場合は当該金額）とする定額法によっております。

iii) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案

し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

③株主優待引当金

株主優待制度に伴う支出に備えるため、今後発生すると見込まれる額を計上しております。

④事業整理損失引当金

事業整理に伴い発生する損失に備えるため、当事業年度末における損失見積額を計上しております。

iv) 収益及び費用の計上基準

当社は、居酒屋・レストラン等の飲食店運営によるサービスの提供を行っております。サービスの提供による収益は、飲食店における顧客からの注文に基づく料理の提供であり、顧客へ料理を提供し対価を受領した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

v) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(4) 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。また、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項のただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる計算書類に与える影響はありません。

(5) 収益認識に関する注記

i) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

直営店舗の顧客に対する売上	720,411千円
フランチャイズ契約に基づくライセンス収入	3,180千円
顧客との契約から生じる収益	723,592千円
その他の収益	53,067千円
外部顧客への売上	776,660千円

ii) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(3) 重要な会計方針に係る事項に関する注記の「iv) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

iii) 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

該当事項はありません。

(6) 会計上の見積りに関する注記

i) 固定資産の減損損失

①当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産	268,948千円
無形固定資産	5,757千円
長期前払費用(投資その他の資産)	680千円
減損損失	57,190千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

減損損失の判断においては、主として2期連続して営業損益がマイナスとなっている資産又は資産グループについて減損の兆候があると判断しております。資産のグルーピングにあたっては、各店舗等、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生成する資産グループを最小単位としております。

減損の兆候があると認められた資産又は資産グループについては、過年度の営業損益をベースとした数値に主要な資産の残存耐用年数を乗じたものを割引前将来キャッシュ・フローと仮定し、これが帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識すべきとの判断をしております。

減損損失を認識すべきと判断された資産又は資産グループについては、資産の帳簿価額と回収可能価額を比較することにより実施し、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には減損損失を計上しております。

回収可能価額の算定にあたっては、資産の使用から生み出される将来キャッシュ・フローの割引現在価値と最終的な処分から生み出される将来キャッシュ・フローの割引現在価値を見積っております。

これらの見積りは、経営者による最善の見積りにより行っておりますが、新型コロナウイルス感染症の感染状況やその経済環境への影響により、翌事業年度の計算書類において重要な減損損失を計上する可能性があります。

ii) 事業整理損失引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

事業整理損失引当金 28,573千円

事業整理損失引当金繰入額 4,856千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

事業整理損失引当金は、事業整理、店舗の閉鎖又は業態転換により、将来発生すると見込まれる店舗の撤退費用を計上しております。引当金として認識する金額は、契約条件や過去の撤退実績等を考慮して、将来支出の発生時期及び金額を見積もっております。

当該見積りは経営者による最善の見積りにより行っておりますが、実際の結果と異なる可能性があります。そのため、翌事業年度の計算書類において事業整理損失引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(7) 貸借対照表に関する注記

i) 有形固定資産の減価償却累計額 1,200,846千円

上記減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

ii) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債務 2,950千円

iii) 取締役に対する金銭債権及び金銭債務

金銭債務 75,000千円

(8) 損益計算書に関する注記

該当事項はありません。

(9) 株主資本等変動計算書に関する注記

i) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	12,388,900株	15,750,000株	一株	28,138,900株

(注) 発行済株式の総数の増加15,750,000株は、第三者割当による新株の発行による増加10,000,000株及び新株予約権の行使による増加5,750,000株によるものであります。

ii) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

該当事項はありません。

iii) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

iv) 当事業年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式

22, 000, 000株

(10) 金融商品に関する注記

i) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、主に短期的な預金に限定し、資金調達については、設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

②金融商品の内容及びそのリスク

売掛金、未収入金、敷金及び保証金は、取引先の信用リスクに晒されております。

買掛金、未払金及び未払法人税等は、おおむね1年以内の支払い期日であります。

借入金及びリース債務の使途は、主に設備投資目的であり、償還日は最長で決算日後5年であります。このうち、一部の長期借入金について金利変動リスクに晒されております。

③金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権に係る信用リスクは、担当部署が信用状態を検証し、相手先の状況のモニタリングを行い、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

・市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金については、担当部門における責任者が支払金利の変動を定期的にモニタリングし、金利変動リスクの早期把握を図っております。

・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

ii) 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
敷金及び保証金	115,232	114,719	△513
資産計	115,232	114,719	△513
長期借入金(*2)	838,782	838,617	△165
リース債務(*2)	263,348	258,808	△4,540
負債計	1,102,130	1,097,425	△4,705

(*1) 現金及び預金、売掛金、未収入金、未収消費税等、買掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等、前受金、預り金については、短期間で決済されるものであるため時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

(*2) 長期借入金及びリース債務には、それぞれ1年内返済予定分を含めております。

(*3) 市場価格のない株式等については、上表には含めておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下の通りであります。

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
関係会社株式	3,000

iii) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

②時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	—	114,719	—	114,719
資産計	—	114,719	—	114,719
長期借入金	—	838,617	—	838,617
リース債務	—	258,808	—	258,808
負債計	—	1,097,425	—	1,097,425

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金

想定した貸借契約期間に基づく将来キャッシュ・フローと国債の利回りを基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(11) 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、繰越欠損金であります。全額評価性引当額を計上しております。繰延税金負債の発生の主な原因は、資産除去債務に対する固定資産であります。

(12) 関連当事者との取引に関する注記

i) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	T B 1 株式会社 (注1)	被所有 直接29.31%	—	新株予約権の付 与(注2)	14,000	新株予約 権	14,000
				新株予約権の権 利行使(注3)	180,000	—	—

(注1) T B 1 株式会社は、2022年3月25日開催の臨時株主総会の決議に基づき行われた第三者割当増資により、議決権等の被所有割合が低下したため、親会社からその他の関係会社に変更となっております。

(注2) 新株予約権の付与は2022年3月25日開催の臨時株主総会の決議に基づき付与された新株予約権について記載しております。

(注3) 新株予約権の権利行使は、2021年1月6日開催の臨時株主総会の決議に基づき付与された新株予約権のうち、当事業年度における権利行使について記載しております。

ii) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の 名称 又は氏名	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	吉川元宏 (注1)	被所有 直接35.53%	当社取締役	資金の借入 利息支払(注2)	— 21	短期借入 金	75,000

(注1) 吉川元宏は、2022年3月25日開催の臨時株主総会の決議に基づき取締役就任しております。このため、取引金額は関連当事者であった期間の取引金額を記載しております。

(注2) 資金の借入については、市場金利を勘案して決定しております。

(13) 1株当たり情報に関する注記

- i) 1株当たり純資産額 13円80銭
- ii) 1株当たり当期純損失 30円18銭

(14) 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。